

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 久夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 酒井 春男
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 酒井 春男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	137,018	333,212	18,973,505
経常損益 (千円)	668,945	691,648	369,732
四半期(当期)純損益 (千円)	417,025	451,119	465,923
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数 (株)	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額 (千円)	23,524,534	23,727,433	24,535,254
総資産額 (千円)	26,750,935	26,838,124	28,929,489
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	23.58	25.51	26.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	87.9	88.4	84.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第51期第1四半期累計期間及び第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社の主力商品である石油暖房機器及び加湿器は冬季に販売が集中するため、売上は第3四半期会計期間に集中する傾向があり、第1四半期会計期間の売上は僅少であります。

一方、物流費を除く販売費及び一般管理費は、売上高に連動せず各四半期にほぼ均等に発生するため、第1四半期累計期間は営業損失が発生いたします。

当第1四半期におきましては、石油暖房機器の輸出が前年に比べて好調に推移いたしましたので売上は増加いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は3億33百万円（前年同期比143.2%増）、営業損失は7億44百万円（前年同期比9百万円増）、経常損失は6億91百万円（前年同期比22百万円増）、四半期純損失は4億51百万円（前年同期比34百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

各営業所における国内販売は、石油暖房機器、加湿器ともに春先の販売に動きがなく前年同期比65.4%減少いたしました。

営業部におきましては、石油暖房機器の欧州向け商品が好調に推移し売上は223.7%増加いたしました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、169百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,767,100
計	54,767,100

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	19,058,587	-	4,058,813	-	4,526,572

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,374,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,668,200	176,682	同上
単元未満株式	普通株式 15,787	-	同上
発行済株式総数	19,058,587	-	-
総株主の議決権	-	176,682	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。  
また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイニチ工業 株式会社	新潟県新潟市南区 北田中780番地6	1,374,600	-	1,374,600	7.21
計	-	1,374,600	-	1,374,600	7.21

(注)当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,374,649株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,075,756	8,678,529
受取手形及び売掛金	2,613,315	694,517
有価証券	111,104	10,606
製品	4,513,220	7,286,918
仕掛品	100,943	117,395
原材料及び貯蔵品	866,434	860,426
繰延税金資産	246,734	486,107
その他	763,742	570,088
貸倒引当金	6,400	1,700
流動資産合計	21,284,851	18,702,889
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	2,106,202	2,067,946
土地	1,848,959	1,848,959
その他(純額)	2,149,900	2,660,652
有形固定資産合計	6,105,062	6,577,558
<b>無形固定資産</b>	80,586	76,864
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,136,399	1,165,448
繰延税金資産	288,898	284,062
その他	34,522	31,610
貸倒引当金	832	310
投資その他の資産合計	1,458,988	1,480,811
固定資産合計	7,644,638	8,135,234
資産合計	28,929,489	26,838,124

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,238,702	887,360
未払法人税等	247,298	9,812
賞与引当金	251,068	98,630
製品保証引当金	246,800	227,900
その他	1,152,931	627,312
流動負債合計	3,136,800	1,851,014
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	118,748	118,748
退職給付引当金	299,786	294,953
役員退職慰労引当金	838,900	845,974
固定負債合計	1,257,435	1,259,676
負債合計	4,394,235	3,110,690
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金	4,526,572	4,526,572
利益剰余金	16,730,424	15,900,407
自己株式	989,548	989,548
株主資本合計	24,326,261	23,496,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292,498	314,694
土地再評価差額金	83,506	83,506
評価・換算差額等合計	208,992	231,188
純資産合計	24,535,254	23,727,433
負債純資産合計	28,929,489	26,838,124



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	137,018	333,212
売上原価	107,691	213,724
売上総利益	29,327	119,487
販売費及び一般管理費	763,971	863,817
営業損失( )	734,644	744,329
営業外収益		
受取利息	4,815	3,057
受取配当金	13,880	14,191
作業屑収入	14,708	8,968
受取賃貸料	2,949	13,775
その他	29,343	12,712
営業外収益合計	65,698	52,705
営業外費用		
その他	-	23
営業外費用合計	-	23
経常損失( )	668,945	691,648
特別損失		
固定資産除却損	1,367	694
特別損失合計	1,367	694
税引前四半期純損失( )	670,312	692,343
法人税、住民税及び事業税	4,000	5,000
法人税等調整額	257,287	246,224
法人税等合計	253,287	241,224
四半期純損失( )	417,025	451,119

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付引当金15,706千円及び繰延税金資産5,556千円がそれぞれ減少し、利益剰余金が10,149千円増加しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)  
 該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社の売上高は通常の営業の形態として、第1四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	187,377千円	178,276千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	389,049	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	389,046	22	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	東北 営業所	新潟 営業所	関東 営業所	関西 営業所	九州 営業所	営業部	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	7,615	14,446	22,036	19,518	3,421	98,872	137,018	-	137,018
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,615	14,446	22,036	19,518	3,421	98,872	137,018	-	137,018
セグメント利益 又は損失( )	23,757	20,667	39,947	49,503	14,709	67,169	215,755	518,888	734,644

(注)「その他」の区分には、報告に含まれない事業セグメントはなく、報告セグメントに帰属しない利益となっております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	215,755
「その他」の区分の利益	518,888
全社費用(注)	537,245
棚卸資産の調整額	20,052
その他の調整額	38,409
四半期損益計算書の営業利益又は営業損失( )	734,644

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	東北 営業所	新潟 営業所	関東 営業所	関西 営業所	九州 営業所	営業部	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	4,166	19,619	9,771	14,869	4,017	320,007	333,212	-	333,212
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,166	19,619	9,771	14,869	4,017	320,007	333,212	-	333,212
セグメント利益 又は損失( )	26,568	26,278	56,981	52,267	15,870	46,251	131,714	612,614	744,329

(注) 「その他」の区分には、報告に含まれない事業セグメントはなく、報告セグメントに帰属しない利益となっております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	131,714
「その他」の区分の利益	612,614
全社費用(注)	629,270
棚卸資産の調整額	17,060
その他の調整額	405
四半期損益計算書の営業利益又は営業損失( )	744,329

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純損失金額	23円58銭	25円51銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純損失金額 ( 千円 )	417,025	451,119
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( 千円 )	417,025	451,119
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	17,684	17,683

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

ダイニチ工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。